

公立高等学校入学者選抜制度のあり方を考える

はじめに

2021年度（令和3年度）から中学校で全面実施された学習指導要領をもとに、広島県教委は「15歳の生徒に付けさせたい力」として「自己を認識する力」「自分の人生を選択する力」「自己を表現する力」を強調しました。これに伴って、昨年度から「広島県公立高等学校入学者選抜」（以下、公立高校入試制度）の変更が行われました。

全教広島は変更された公立高校入試制度について中学校関係者、高校関係者、生徒（受検生）等にアンケートや聞き取りを行い、それらの声を参考にしながら、「入試制度変更は教職員、保護者、生徒にどう受け止められたのか。課題や問題点は何か」の検討を行いました。

肯定面や否定面、課題等さまざまな声が寄せられました。高校入試改革はその制度の変更のみばかりか、その変更によって中学校の教育のあり方が規定されるものです。子どもにとって、どのような入試制度のあり方が求められているのかの視点を大切にされた論議と検討が必要だと考えます。多くの方にこの問題について考えていただく契機になれば幸いです。

1. 入試制度変更は教職員、保護者、生徒にどう受け止められたのか。課題や問題点は何か。

（1）選抜Ⅰが廃止されたことについて

「多くの入試事務が軽減されることになり、よかった」「入試事務量が大幅に軽減された」という声が圧倒的でした。「選抜Ⅰ」に関わる入試事務（小論文指導、面接練習、書類作成）等の業務に多くの時間と労力がそそがれていたことがわかります。圧倒的な声は「選抜Ⅰ」廃止に賛成でした。

私たち全教広島はこれまで、「選抜Ⅰ」にかかわって、

- ・「多くの面従腹背の生徒をつくりだすことになってきた。何かのたびに、『これって内申点に関係ありますか？』と聞いてくる生徒がたくさん存在」する。
- ・教員側の指導のあり方として、「そんなことしてたら『選抜Ⅰ』に推薦しないよ」といった指導が多くあり、生徒指導の手段として「選抜Ⅰ」が利用されている実態がある。

などの問題点を指摘し、「選抜Ⅰ」の廃止を訴えてきました。したがって、今回の「選抜Ⅰ」の廃止を歓迎しています。

一方で現場からは、「進路先の志望理由などをしっかりと考えさせ、把握する機会が減った」「入試時期の早い私立への関心が高くなった」などの課題も指摘されました。

(2) 調査書が簡素化されたことについて

調査書の簡素化の項目として下記の①～⑥の項目が廃止されました。

- ①観点別評価の記載 ②欠席日数とその理由の記載 ③行動の記録(10項目)の記載
- ④総合的な学習の記録 ⑤スポーツ・文化・ボランティアに関する記述
- ⑥学級活動・生徒会・行事に関する記述

「シンプルになり、事務作業が大幅に減り助かる」「そもそも何のためにこの記載が必要かを考えたとき、これらの作成にかかる時間と労力を考えても、今回の簡素化には大賛成」「作成も内容の確認も手間が少なくなり、非常に良かった」という意見が圧倒的です。

一方で、

- ・教科の勉強しかなしない生徒が増える可能性がある、学級活動で係の仕事をしなくなる、生徒会活動をしなくなる、そのような生徒が出る可能性がある。
- ・欠席日数まで載せないのは高校にとってはどうなのか。
- ・「行動の記録」「スポーツの記録など」「学級活動など」の記録がなくなったぶん楽になったが、逆に学校生活でのがんばりの評価や問題行動の抑止力が減ったのは気になる。

などの不安の声も寄せられました。そもそも、学級活動や生徒会活動、問題行動の抑止力等が「内申書に記載されるから」ということには問題がありますが、学校生活でのがんばりを評価すべきだという意見も少なからずありました。

また、「私立の調査書も（簡素化の方向で）合わせてほしい」という意見もあり、今後の課題だと考えます。

(3) ネット出願について

「願書の書き方指導が例年より少なく、負担が軽減された」「保護者も積極的にかかわることになるため、ミスも少なかった」「何回も高校に行く必要がないので業務軽減になった」「昨年まで不必要に厳しかった部分も、いい意味で改善された」「合否が一斉に確認できるのが良かった」など肯定的な声が多くをいしました。

しかし、導入初年度ということもあり、次のような改善点が多数指摘されました。

- ・住所入力を簡素化してもらいたい。
- ・中学校確認前でも入金したら、学校名・学科等が変更できなくなるのを変更できるようにしてもらいたい。
- ・受検票を高校ごとに一括して印刷できるようにしてほしい。高校入試前は受検票を印刷できなくしてもらいたい。
- ・住所の入力がわかりにくかった（丁目を市町村と番地のどちらの欄に入れるかなど）。記入例を示してほしい。住所は枠を分けなくてよい。
- ・住所はプルダウンで入れるとかにしてほしい。きちんと入力しないとエラーになるなど設定してほしい。
- ・本校では生徒用タブレットからの出願ができない。印刷環境がなく、PC等の操作が不得意な家庭の対応は大変な時もあった。

- ・外国籍の子の名前の記入には対応が不十分だった。
- ・『住民票通り』といいつつ、入力例に○丁目○番○号となっておらず、また郵便番号検索に「大字」が出ないなど、教育委員会がきちんとテスト入力していないことがよくわかった。

こうした改善を要望する声が多数寄せられました。教育委員会に必要な改善を求めたいと思います。

(4) 一般枠で、調査書評定の学年比率が「1:1:3」になったことについて

この項目については圧倒的に疑問の声が寄せられました。

- ・各学年で何を習うか考えもせず、「3年生が一番大事だから」と3倍するとかあり得ません。
- ・3年生で挽回できるという気持ちも分かるが、学習内容(教科の特性の違い)を考えたとき、また、社会や理科など学年ごとに内容が大きく異なるのに1:1:3が適切かどうかには疑問。また、1年生からコツコツタイプもいるので、1:1:1でもいいのでは？
- ・3年担任としては今の成績が重視されるので、生徒の意欲も高く、指導がしやすかったが、1、2年の授業担当の先生方からしたら、どうなのか。
- ・中1からコツコツと取り組んできたが、テストの点数が振るわないタイプの生徒は救えない。
- ・今後「3年生で頑張ればいいや」という悪い流れにならないか心配。

これらの声をもとに次の2点の改善を求めます。

①3年次の比率が大きいことで、1・2年時の地道な努力などが軽視されることが懸念されます。また、教科によっては、学年ごとに履修する分野が大きく異なる(社会、理科、技術・家庭、など)ことや、3学年の授業時間数が、1・2学年の半分となる(技術・家庭)ことも考慮すべきです。これらのことを考慮すると各学年の比率を同等にすることが適切であると考えます。

②教科比率にかかわらず、一般枠の調査書では、9教科の評定を等しい比率としています。しかし、学力検査が行われる教科と行われない教科があり、各教科の扱いには差が生じています。さらに、学力検査と調査書の比が「6:2」であることから、学力検査の有無による教科の比率の差はさらに大きくなります。この教科の扱いの差を考慮した比率にすることを求めます。

(5) 自己表現について

入試制度の変更の目玉として、一般入試で新たに導入された面談形式の試験「自己表現」が実施されました。県教委は「自己表現」を導入した目的を「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力がどのくらい身につけているのかみる」と説明しています。

■肯定的な意見

- ・これからの時代を考えた時、求められる力の1つとして大変共感できるし、入試に取り入れることで指導も進む一面はあると思う。
- ・自分について見つめ直すいい機会になったと思います。人前での発表が苦手な生徒について

も自分なりに方法を工夫し、入試に挑んでいました。事前指導の大変さはありましたが、意義のあるものになった。

- ・その取組を通して、子どもたちが自己分析をしたり、将来について考えられたりするということでは良い。

という意見もありましたが、圧倒的な意見は疑問や不安の声でした。主なものを紹介します。

■否定的な意見

- ・客観的に評価できたのか。公平に評価できるのか？ 中学・高校・受検生に不要な負担を強いるだけの検査になっている。
- ・人前で話すことが苦手な生徒、緘黙の生徒、不登校傾向の生徒等にどれぐらい配慮しているのか課題が多い。話すのが苦手な生徒にとっては負担が大きい。これが入試の評価になるのは疑問がある。
- ・評価基準がわからないので指導も難しかった。パフォーマンスが得意な子が有利と思えてしまう。
- ・「結局は学力で決まる」となった時に、自己表現への取り組み指導がすぐに形骸化するのではないか。
- ・県教委のいう「力」がどれだけついたのか、評価しづらいし、評価すべきではない。

評価する高校の教員からは「自己認識力や人生を選択する力の評価は、生徒の人生観に点数をつけるようで難しい」「自己表現は検査官の質問の時間や内容に制約がある。面接の方が自由に質問でき、より生徒のことを理解できた」（2023年3月29日 中国新聞）という声が紹介されています。多くの高校側の声だと思われます。

高校入試として「自己表現」を行い評価することは、実施までの準備と実務量、また、評価の公平性など客観的な入試制度として成立しているのかなど検討すべき点が多くあります。県教委自身が評価は3以上に（1、2はつけない）としたことも自ら制度の矛盾を認めているからに他なりません。一部の高校では「うちの学校は4か5しかつけないから、しっかりテストで点をとってほしい」との説明があったと伝えられました。このことから制度の矛盾がうかがわれます。

また、公立高校入試に「自己表現」検査があるため、私立高校に進学を希望したという報告が少なからずありました。

このように問題点が多数指摘されていることから、この制度は廃止すべきだと考えます。

（6）一般枠で、学力検査：調査書：自己表現=6：2：2で実施されたことについて

これについては、不安や疑問の声が圧倒的でした。

- ・調査書と自己表現が、同じ割合で評価されるのはどうか。3年間のがんばりと5分間の自己表現が同じなのは納得できない。
- ・当日、点が取れる生徒が強い。学力の定着はやはり大切だが、成長曲線は個人によりかなり差がある。コツコツがんばるが、点数の結果が出せない生徒が評価されない。
- ・学力検査の「6」は賛成ですが、調査書と自己表現が同じ割合でいいのか疑問。
- ・家庭の経済格差が大きく影響するようになるかもという不安（塾や家庭教師などで）。

当日の学力検査を重視するために短期間の学習の取り組みが優先されることや、中学校での地道な努力などが軽視される懸念があります。公教育としてふさわしいのか疑問を感じます。

私たちは次の2点の改善が必要だと考えます。

- ①学力検査と調査書の比率を同等にすること。
- ②「自己表現」の比率を下げること。

(7)「特色枠」と「一般枠」の設定について

具体的には、次のように変更されました。

- ①すべての高校で特色枠と一般枠の比率を設定することになった。
- ②特色枠において各高校で教科の比重を設定することができた。
- ③各高校で学校独自検査(面接、小論文、学力テストなど)の実施が可能になった。

これについては、

- ・合否判定の基準が複雑になって混乱する部分がある。しかし、高校側から考えると「こういった力を持った生徒がほしい」という特色を打ち出すのはありではないか。
- ・結局どちらで合格したのかがわからないので、進路指導がしにくいと感じる。
- ・特色枠があることでどれだけの生徒が救われたのかの検証分析をしてほしい
- ・「特色枠」と「一般枠」の設定で高校の特色を出せるのかもしれないが、とてもわかりにくい。
- ・特色枠で合格する生徒はおそらく一般枠でも合格するのだろう。必要なのか疑問。など不安や疑問の声が多く寄せられています。

これまで特色枠を設定していない高校も含めて、すべての高校で「特色枠と一般枠の比率設定」が義務づけられました。これは何を意味するのでしょうか。

「特色枠」は各学校で最大50%が上限とされています。顕著な例としては、福山誠之館高校では、「特色枠」として、「学力：7 調査書：1 表現2」に設定され、数学は6倍、英語は4倍、国語は2倍となっており、学力重視の方向が示されています。また、西城農業高校では、「学力：2 調査書：2 表現6」に設定され、「表現」重視の方向です。

学力検査と調査書・自己表現の比重の設定を高校側にゆだねることは、学力検査の比重を高め、特定の教科の比重が高くなっていく傾向がすすみます。これは、一部の教科を重視したものとなりやすく、力を偏って評価することになります。さらに現在よりもさらに学校間格差(設備、教員の配置を含め)を拡大することにつながります。

さらに中学校での教科学習に偏りをもたらす恐れがあり、生徒の教科に対する意識や意欲に差が生まれ、授業に影響が出るのが懸念されます。

今までの高校の特色を維持・発展できる高校は、さらに、受検者数の増加が見込まれるかもしれませんが、反対に、「特色ある学校」を提示しても、施設面や予算面で生徒や保護者のニーズと合致しない(現状でも存続が危ぶまれている)高校は、生徒数が減少し募集停止になる可能性も高くなり、「高校統廃合」がさらにすすめられる危険性が高くなります。

(8) その他の課題として

アンケートには次のような改善を求める声が寄せられています。検討の上、必要な改善は早急に行うことが必要です。

- ・一日で学力検査5教科+カード記入は生徒への負担が大きい。自己表現への割合を大きくしたため、他への負荷がかかっている。学力検査を2日に分けて、2日目後半と3日目に自己表現をすべき。
- ・実施が約1週間早まったため、私学一般入試とのスパンが短く大変だった。一次選抜後に私学の一時金の締め切りがあることで、家庭によっては支払いをごねられる可能性がある。
- ・教育委員会から、一次選抜エントリーしたが(私学への入学を選択したいなどで)受検を取りやめることになった場合は(当日欠席・受検辞退ではなく)、取り下げ期間に取り下げの手続きをするようにとの通知が来たが、私学の可否が判明しないまま取り下げ期間は終了してしまうので、日程的に無理があった。また、国立商船の学力入試の合格発表より前に、一次選抜があるため、国立商船に合格した場合は、辞退届を出すことになるという日程的な不都合もあった。この点の改善を求めます。
- ・「取り下げ」については紙を高校に持って行かなくてはいけなかった。ネットでできるようにしてほしい。
- ・ネット出願で、①中学校の入力する期間②高校が点検する期間③中学校が修正する期間という分け方がされてもいいなと感じました。出願締め切りギリギリになって、高校が修正を求めてきて、保護者との連携を含めてギリギリになったケースがあった。
- ・入試改革よりも、オープンスクールのネット化をしてほしかった。オープンスクールの申し込みを「中学校を通して」をいい加減にやめてほしい。時代に遅れているのは公立だけ！印刷・健康カードを中学校に「お願い」変更を「周知」。直前の連絡、しかもお盆休み中に！急遽教頭がメール配信。そもそもいつあるか分からないオープンスクールをPCで探さねばならない負担は大きい。
- ・福山市では、知的障害の特別支援学級の生徒は、下学年の教科書を使用することとされており、受検期であっても中3の教科書(特に社会科は地理・歴史・公民の全て)を持たされないまま受検している状況。これでは公平とは言えません。知的障害の特別支援学級で公立高校進学を希望する生徒には、中3の教科書を給与できるよう、県教委から全ての市町教育委員会を指導してほしい。

2. 「入試問題が難しい」－教科書以上の高いレベルの問題でいいのか

学校現場からは入試問題について次のような指摘がされています。

「問題文が長く、読むだけで時間がかかる、また、何を答えればいいのか理解することが難しい」
「教科書にはない高いレベルの問題で、授業では一度もやらないような問題が複数出題され、このような問題を公立の学校の入試問題に出していいのかと疑問を感じる」「記述式の問題が増えており、勉強が苦手な生徒は記述式の問題を諦めてしまうなど受験勉強に無力感を感じている」などの指摘です。

2016年度を境に公立高校入学試験問題の出題傾向が大きく変わりました。思考力・判断力に重点を置いたものと思われそうですが、多く子どもたちにとっては、それまでの授業では対応が難しい内容になりました。

「広島県の入試問題の平均点は、国語を除く4教科で全国ワースト3までに入る」「全国学力テストの結果を見ると、県内の中学生の学力は決して低くはない」（2022年11月7日 中国新聞）とされています。（下表参照）

2022年春 全国公立高校入試の教科別公表平均点(低得点順)

	国語	社会	数学	理科	英語
1	高知 44.8	石川 39.9	高知 32.4	広島 37.6	石川 39.9
2	滋賀 47.1	広島 46.6	広島 40.4	長野 39.0	福井 39.9
3	山口 47.2	高知 46.8	福井 40.5	高知 39.8	広島 40.8
4	千葉 47.7	大分 47.5	滋賀 42.3	兵庫 41.4	高知 41.2
5	長野 47.8	熊本 47.8	徳島 42.9	福島 44.8	新潟 41.3

*中国新聞(22年11月7日付)参照。100点満点換算。

県教委は、「基礎的・基本的な内容を中心に出題した。また、総合問題や記述問題などを取り入れることによって、思考力・判断力・表現力などをみるよう配慮した」としています。しかし、記述問題が占める割合が高く、「基礎的・基本的な内容を」を問う出題になっていないことは明らかです。教科平均点が4割そこそこしかない入試問題が適切なのでしょうか。「思考力・判断力・表現力」を問う問題が大きなウェイトを占め、指導する教員にとっても、入試対応が大きな負担になっています。結果、塾に頼らざるを得ない状況を生み出しています。

高校入試では、「知識・技能の習得」を念頭においた、基礎学力がどの程度定着しているかを問う内容に改善すべきだと考えます。

3. すすむ公立高校の定員割れと私学人気をどうみるのか

今回の公立高校入試では、全体で約6割が定員割れとなりました。具体的には、県内53校で入学者が定員を下回り、「欠員数は1431人で10年前に比べ倍増」となりました。また、「欠員数は少子化が著しい中山間地域が目立つ。庄原市、府中市、大崎上島など14市町ではすべての高校で欠員が出ている」「広島市にある公立高の定員割れも目立つ、本年度は21校のうち6校で発生」（中国新聞 10月7日）となっています。この現状をどう捉えるべきでしょうか。

「ここ20年間で県内の私立高9校が共学化に踏み切った」「私立高の授業料負担を軽減する制度が拡充された（年収590万円未満の世帯は実質無償）」など私学の魅力が広がったことも要因の一つだと考えられます。

また、「選抜I」が廃止されましたが、私学では推薦入試を継続しているため、早く進学する高校を決めたい生徒が増え、そのことが私学志向を強めたのではという分析もあります。

この間県教委は「広島県立高校の統廃合」をすすめてきました。中山間部では「2年続けて80人を下回れば統廃合等を検討する」、中山間部以外では「1学年3学級以下が、統廃合の対象」との方針のもとで、2022年度から安芸高校と呉昭和高校では募集停止が強行されました。この方針で、対象となる高校は全県で24校にものぼります。

県教委は生徒確保のため、学校の努力と「特色化・魅力化」を強調しています。

今日の公立高校に求められるのは、「特色づくり」競争や生徒集めに主眼を置くのではなく、「どの高校、どの課程に行っても、たしかな学力を保障し、一人ひとりの個性を伸ばし、大学進学や就職などの進路希望が実現できる教育の充実をはかり、どの高校でも豊かな教育が受けられるような教育環境を整備する」ことではないでしょうか。そうでないと、公立高校の定員割れと私学志向は一層すすむのではないかと危惧します。

4. おわりに これからの高校入試制度を考える

(1) すべての県民のための公立高校であるべきです

広島県の公立高校は、学区が幾度か変更された結果、全県一円の学区となっています。生徒数の減少もあって、進学校はブランド化を図り、その他の高校は存続をかけて特色を出そうと取り組むなか、公立高校は序列化され、国公立の大学に何人入学させたとかを「売り」にするようになりました。県立の中高一貫校や叡智学園が開校するなど、「エリート校」が脚光を浴び、偏重した予算が使われています。本当に予算を必要としているところは他にもあると考えます。

一方、入試では、「定員内不合格」が当たり前となり、高校へ行きたいという希望をもっていながらも「高校の授業に耐えうる学力がっていない」「面接で答えられなかった」「作文が書けていなかった」ということが理由なのか、定員割れしていても不合格になってしまうという実態が年々増えていく傾向があります。

公立高校は県民の財産です。公的資金で成り立つ公教育であるならば、課題がある生徒も（いや課題があるからこそ）受け入れて、3年間の高校教育を保障するべきだと考えます。課題が多く、また、課題が見込まれる高校には、課題のある生徒の指導や支援、安全・安心が確保される学校体制の確立、そのための人的配置を含め、財政的措置が講じられることが必要です。

(2) 競争の「選抜制度」を廃止し、希望するすべての子どもたちを入学させる制度設計を

子どもたちの本当の願いに思いを寄せて、「どんな中学校生活を子どもたちに送らせるのか」「中学校の3年間で子どもたちにどんな力をつけるのか」の論議を広くすすめることこそが求められていると思います。昨年度の高校入試制度改革で、特色ある選抜方法で評価する方向への改革が一層すすめられました。県教委は、「自己を認識する力」「自分の人生を選択する力」「自己を表現する力」を強調しました。そもそも、なぜ高校に入学する段階でそうした力が評価されなければならないのでしょうか。積極性のある子もない子も、数学が得意な子も不得意な子も、運動が得意、不得意な子も…すべての子どもも学ぶ権利があります。人格の完成をめざし、入学した後に必要な力をつけさせるために、どの子にも高校教育が必要なのだと考えます。人生のなかでも多感な時期を生きる年代の子どもたちに夢と希望を抱かせることが重要です。そのためには、今のような競争による「選抜制度」を廃止し、希望するすべての子どもたちが入学できる制度設計を希望します。少子化が一層進むと考えられる現況下、高校全入(希望者全員の高校入学)は避けて通れない課題だと考えます。